契 約 変 更 理 由 書

神 戸 市

工　　事　　名	三宮北交差点改良工事

契約変更後の工事概要

	（変更前）	（変更後）
工事延長	L＝340m	L＝220m
道路土工	１式	１式
車道舗装工	4,812 ㎡	1,047 ㎡（夜間施工増）
歩道舗装工	1,524 ㎡	1,227 ㎡（夜間施工増）
排水構造物工	１式	１式（夜間施工増）
構造物撤去工	１式	１式
仮設工（交通誘導員）	昼 766 人日 夜 217 人日	昼 791 人日 夜 272 人日

契約変更の理由

（請負契約審査会審議対象）

１．兵庫県警との協議の結果、信号工についてさらに施工する必要が生じ増工が必要となる。

２．三宮再整備の景観に係る計画（景観デザインコード）の中で自然の景観創出が定められ、都心三宮再整備課と調整した結果、樹木３種を新植する方針となったため、増工が必要となる。

（請負契約審査会審議対象外）

３．三宮北交差点南の信号工事を兵庫県警により実施する予定だったが、本工事の工期内の施工は困難となったため、周辺の中央分離帯の構造物及び周辺の区画線の施工をとりやめた。

４．合わせて、中央分離帯等の構造物の施工後に車道舗装について切削オーバーレイを行う予定であったため、施工をとりやめた。

５．その他工種の変更並びに数量の増減については、現地精査による。